

2月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の設楽でございます。

福島第一原子力発電所の事故から5年11ヶ月が経とうとしております。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは、2点お話しをさせていただきます。

まず始めに、米山知事による当発電所視察についてです。

先週、米山知事に当発電所を直接ご覧いただく機会を得ました。

当日は、私も同行し、福島第一原子力発電所事故の反省や教訓を踏まえた安全対策、それらを確実に機能させるために、所員が訓練に取り組んでいる姿をご視察いただきました。

知事からは、「実際の様子を見て、実感が湧いた」「事故後、いろいろな安全対策や安全への取り組みを行っていることは確認した。それを前提に県としてしっかり検証に取り組みたい」と言った趣旨のご発言がありました。

知事におかれましては、「福島第一原子力発電所事故の原因」、「事故が健康や生活に及ぼしている影響」、「安全に避難できる方法」という3つの検証項目についてご指摘されております。

私どもとしましては、「安全対策に終わりはない」という覚悟のもと、引き続き、安全性向上の取り組みを着実に進めるとともに、早期に十分な検証ができるよう、最大限の協力をさせていただきたいと考えております。

2017年2月9日

次に、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。

当発電所6号機、7号機につきましては、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

至近の状況では、5号機に設置を検討している緊急時対策所に関して、対策所の運用方法やアクセスルート等に関するご説明をさせていただいております。今後、審議の中でいただいたコメントへの回答や技術的能力等の説明も行っております。

加えて、2月16日には原子力規制委員会によるプラント設備に関する3回目の現地調査が行われる予定です。

今回の現地調査では、前回の現地調査以降に検討が進められている施設の状況等についてご確認されるとのことで、5号機の緊急時対策所やその関連施設の予定地等を中心に、現地をご覧いただくことになると考えております。

現地調査にあたっては、私どもが、これまで進めてまいりました安全対策の取り組み状況について、現物を直接ご確認いただきながら、しっかりとご説明し、ご質問に丁寧に応えてまいりたいと考えております。引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上